

2020年4月8日  
フロイント産業株式会社

### 「緊急事態宣言」への当社の取り組みについて

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
また、このような状況の中、医療関係に従事されている方々に感謝するとともに、皆様の早期回復と一日も早い感染の終息を心よりお祈り申し上げます。

昨日、特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、対象都府県では外出自粛や営業休止要請がなされています。また、新型コロナウイルスの感染拡大を抑制するために世界中の行政・医療機関・製薬会社等では多大なる努力が続けられています。

当社も医薬品製造装置と医薬品添加剤、食品品質保持剤を安定供給することで、医薬品業界と食品業界を下支えする重要な役割を担っています。全国各地で新型コロナウイルス対応に取り組まれているお客様のご要望にお応えできるよう、すべてのステークホルダーの安全と健康への取り組みを尊重し、引き続き製品・サービスの安定供給ができるよう、取り組んでまいります。

代表取締役社長  
伏島 巖

### 当社の取り組み

#### ・お客様への供給とサービスの維持

当社は、お客様にご購入いただいている製品に影響を与える可能性がある供給中断が発生した場合には、お客様へ迅速に、また継続して情報を提供いたします。

#### ・来訪者への対応

原則として、マスク着用と手指消毒をお願いしております。

特に研究・生産拠点である浜松事業所においては来訪者全てにおいて、来訪者許可申請を事前にご提出いただき、当日の検温で37.5℃以上ある場合はご入館をご遠慮していただいております。

本社・大阪事業所・名古屋営業所においては、年内に海外へ出国歴のあるお客様や感染者と濃厚接触された可能性があるお客様につきましては、来訪者許可申請を事前にご提出いただいております。

・従業員への安全配慮

- ① 全従業員を対象に、在宅勤務が可能な従業員については在宅勤務を行う
- ② 出社が必要な社員は時差出勤を利用して混雑を避ける
- ③ 海外出張・国内出張の原則禁止  
国内出張についてはお客様からのリクエストがあり出張が必要な場合、各部門の執行役員の判断に基づき、出張を可とする
- ④ 不特定多数もしくは10人前後が集まる会議やセミナーへの参加は見送る
- ⑤ 従業員において発熱等の風邪症状が見られるときは、上長に報告の上、症状が改善するまで出社を控え、毎日体温を測定して記録する

・感染拡大防止を目的とした臨時休校等への対応

小学校の臨時休校や、小学校以下の子どもの預け先の休業、また新型コロナウイルスに感染した場合の療養、感染した家族の看病が必要な社員には特別休暇を付与する(有給)。

以降につきましても、国(政府・関係省庁)及び各都道府県等の指示に従い対応策を検討して実施してまいります。

関係者の皆様にはご理解をいただきますようお願い申し上げます。